＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
＊　　＊
＊　　令和８年第４回　　＊
＊　　柏原市議会定例会　　＊
＊　　議 会 提 出 案 件　　＊
＊　　＊
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

（令和８年１１月２４日）

目　　次

令和８年１１月２４日　定例会

議案等番号	議案等名	ページ
選挙第１号	選挙管理委員及び補充員の選挙について	1
議員提出議案第２号	柏原市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	2

選挙第１号

選挙管理委員及び補充員の選挙について

地方自治法第１８２条第１項及び第２項の規定に基づき、本市選挙管理委員及び同補充員の選挙を行う。

令和８年１１月２４日提出

柏原市議会議長　　山下　亜緯子

当選人

選挙管理委員

氏　　名	住　　所	生　年　月　日

補充員

氏　　名	住　　所	生　年　月　日

柏原市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第１１２条及び柏原市議会会議規則第１３条の規定により提出する。

令和８年１１月２４日

柏　原　市　議　会
議　長　　山 下　亜 緯 子　様

提出者　柏原市議会議員　奥　山　　渉　㊞
賛成者　柏原市議会議員　小　宮　早　苗　㊞
〃　嶋　谷　一　成　㊞
〃　島　野　友　子　㊞
〃　山　口　由　華　㊞
〃　榊　田　和　之　㊞
〃　峯　　弘　之　㊞
〃　江　村　　淳　㊞
〃　大　木　留　美　㊞
〃　田　中　秀　昭　㊞
〃　山　本　修　広　㊞
〃　鶴　田　将　良　㊞
〃　橋　本　満　夫　㊞
〃　中　村　保　治　㊞
〃　乾　　一　㊞

議員提出議案第２号

柏原市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

柏原市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和８年１１月２４日提出

柏原市条例第　　号

柏原市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

柏原市議会の個人情報の保護に関する条例（令和４年柏原市条例第２１号）の一部を次のように改正する。

第５４条中「図る」を「図り、若しくは本人その他の者に損害を加える」に、「１年」を「２年」に、「５０万円」を「１００万円」に改める。

第５７条中「第２５条第１項の決定」を「開示決定」に改める。

附　則

この条例は、令和９年１月１７日から施行する。